

かながわブランド販売促進支援事業の助成額を

1登録品あたり 5万円

1登録団体 15万円に増額します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、販売促進イベント等の開催ができず商品 PR の機会が失われています。そこで今年度以降は、本助成金を下記記載の従来用途に加え、**直売所等の感染症予防対策**にもお使いいただけます。

こんなことに使えます！

- ポスター、パンフレット及びリーフレット印刷代、POP 製作費
- ポスターデザイン代、
- 販促資材作成のためのデザインコンテスト開催費
- チラシ配布代
- 無償配布用製品サンプル代
- 生産者名やかながわブランドマーク*が入ったエコトレイ、エコパック

※ブランドマークの使用に際しては、別途手続きが必要です。

- 電子 POP やデジタルサイネージ購入費
- 周知イベント（新型コロナウイルス収束後に限る）開催にかかる経費
試食提供費・景品代・スタッフ統一ユニフォーム代・のぼり、パネル等の作成費
地域情報誌掲載代 等

●直売所等の感染症予防対策

飛沫拡散防止用シートの設置、レジ待ち場所のマーキング、従業員感染予防グッズ（手袋、マスク）の購入等